

再エネ設備を導入した方の声

太陽光発電



声

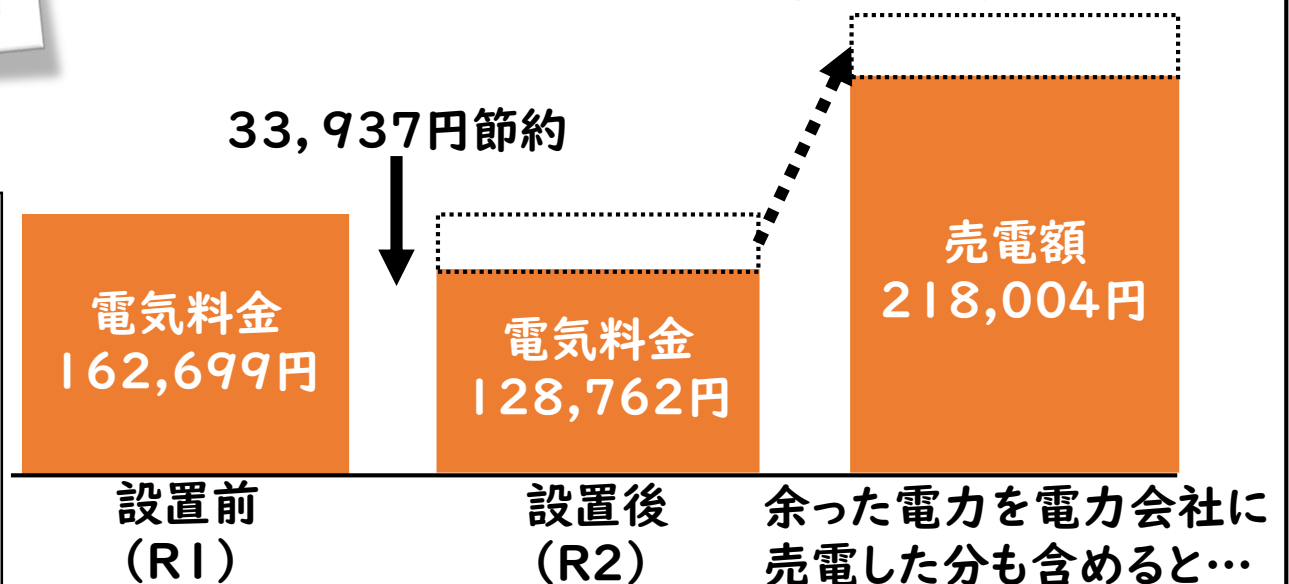
太陽光発電を設置した方の実績（年間）

（太陽光8.55kW／4人家族／令和元年度設置）

「近所の方に薦められ導入した。オール電化で消費電力が減り、余った分は売電もでき、大助かり！」

電気料金節約分上乗せ

その他、アンケートでの回答内容
◎電気代削減効果や節電意識の向上、災害時への備えに繋がる。
◎思いのほか発電してびっくり！発電しない日はないのではないかと驚く。
△従来より、落雪屋根の雪が落ちにくくなった。



節約や収入増により、251,941円のお得！！

定置用蓄電池

声

◎今後の非常時、停電時のために導入。
◎日中発電した電気を夜間に使うことができ、電気代が賄えている。
△設置費用が高額すぎる。
⇒R3年度から、補助対象機器に追加！
※FIT売電は対象外

地中熱利用

声

◎車庫前の除雪が大変でロードヒーティングを導入したら、冬の負担が減った。

Q.そもそも「地中熱」ってなに？

地中の温度は年間を通じて15度程度と一定です。そのため、外気温と比べて夏は涼しく、冬は暖かいという性質を持っています。
この地中の熱エネルギーを活かして、冷暖房や融雪などに利用することを「地中熱利用」といいます。

薪・ペレットストーブ

声

◎部屋を暗くしてペレットの炎だけの明かりを楽しんだ。
◎ペレットストーブの灰は肥料にも利用でき、洗濯物の乾燥を含めて便利に利用している。
◎薪ストーブを導入して、冬の電気代がかからず、洗濯物がすぐ乾く！
◎薪ストーブ1台で家中が暖まるため、冬でも半袖半ズボンで過ごしている。
△月に1～2回の掃除は面倒。(薪・ペレット)
△燃料の調達・搬入が大変。(薪・ペレット)

■年間のペレット燃料の使用量
約940kg／世帯

購入先は、ストーブ購入業者
64%、市内小売店36%でした。



申請・お問合わせ先

十日町市役所 環境エネルギー部 環境衛生課 エネルギー政策係
十日町市高田町六丁目915番地2（エコクリーンセンター2階）
TEL：025-752-3924（直通）／FAX：025-757-1751



QRコード
読み取り



令和6年度十日町市再生可能エネルギー活用促進費補助金事業

再生可能エネルギー発電設備・熱利用設備 の導入を支援します！

先着順！

予算額 **10,900千円**

※予算額に達した時点で受付を終了

十日町市では、地球温暖化対策の推進と地域資源を活用した再生可能エネルギー創出の促進を目的として、家屋等に自然エネルギーを利用した機器及び設備を設置する場合に補助金を交付します。

太陽光発電

○最大出力10kW以下の場合

最大出力×10万円(上限60万円)

○最大出力10kW超の場合

60万+(最大出力-10kW)×1万円

上限100万円です！

📍累計170件補助実績!(H22年度~)

定置用蓄電池

補助対象経費の1/3を補助
(上限20万円)

※FIT制度による売電は不可

📍累計7件補助実績!(R3年度~)

太陽光発電

地中熱利用

冬は暖熱、夏は冷熱を採熱して利用

HOT ⇄ COOL

木質バイオマス
ストーブ等

定置用蓄電池

日中に蓄電した電気を夜間等に利用

※令和6年度から、定置用蓄電池、地中熱利用および木質バイオマスストーブ等の補助対象経費から消費税を除外して補助金を算出します。

地中熱利用

補助対象経費の1/3を補助
(上限80万円)

📍累計4件補助実績!(H26年度~)

木質バイオマスストーブ等

補助対象経費の1/3を補助
(上限15万円)

📍累計280件補助実績!(H20年度~)

十日町市 再エネ 補助金

で検索！

●対象となる機器・補助金額 ※補助金交付額は1,000円未満を切り捨てた額になります。

対象区分	要件	補助額
太陽光発電	「家屋の屋根等」※に設置するもので、発電した電力を全量自家消費、または余剰電力分を売電するもの。 ※住宅、店舗、事務所、工場、倉庫、車庫への設置は対象となります。	○最大出力10kW以下の場合 最大出力×10万円 上限額：60万円 ○最大出力10kW超の場合 60万円+(最大出力-10kW)×1万円 上限額：100万円
定置用蓄電池	家屋の屋根等に設置した太陽光発電から発電した電力を蓄電するもので、家屋又は敷地内に固定し、容易に取り外すことできないもの。	補助対象経費（消費税を除く）の1／3 上限額：20万円
地中熱利用	冷暖房、給湯、融雪を目的として地中熱を利用する設備で、地下水の採取がないもの。または採取後地中に還元するもの。	補助対象経費（消費税を除く）の1／3 上限額：80万円
木質バイオマスストーブ等	木質のペレット、チップまたは薪を燃料とする暖房機やボイラーであること。薪の場合は二次燃焼構造を有するものまたは燃焼効率70%以上のもの。	補助対象経費（消費税を除く）の1／3 上限額：15万円

●補助対象者

○以下のすべてに該当する必要があります。 ・市内に住所を有する方（転入予定者を含む）、または市内に事業所を有する事業者で、市税の未納がないこと。 ・市内に所在する住宅または事業所に設置するもので、借家等の場合は所有者の承諾が必要。 ・未使用の補助対象機器を設置するもの。 ・過去に同一の補助対象機器の補助を受けていないこと。 ○定置用蓄電池の場合は、上記に加えて以下の要件があります。 ・新設又は既設の太陽光発電設備と接続すること。 ・固定価格買取制度における買取契約の締結をしていないこと、または買取期間を満了し、変更認定申請を行っていること（要件を満たすことの誓約書の提出が必要）
--

●申請から交付までのながれ

申請者	①補助金交付申請 → ②補助金交付決定通知 ← ③実績報告書兼請求書 → ④額確定・補助金交付 ←	十日町市	～重要なポイント～ ※Q&Aにも解説があります ①申請は手続き代行が可能です。 ②交付決定通知日以降に機器の購入、工事に着手してください。 ③実績報告書兼請求書は工事完了から1ヶ月以内か、3月10日のいずれか早い日までに提出してください。なお、補助対象経費等に変更が生じる場合は、実績報告前に変更交付申請が必要となる場合があります。 ④実績報告書兼請求書を受理してから、2週間を目処に指定の口座に補助金を振り込みます。
-----	---	------	--

●太陽光発電設備 補助額早見表

太陽光発電設備の補助額の内容です。

【補助額の算定方法】

◆最大出力が10kW以下の場合
最大出力×10万円（上限額60万円）

◆最大出力が10kWを超える場合
60万円+（最大出力-10kW）×1万円（上限額100万円）

例えば

1) 最大出力5.55kWの場合、
5.55kW×10万円=555,000
⇒補助額555,000円

2) 最大出力15.5kWの場合、
60万円+（15.5kW-10kW）×1万円=655,500
⇒補助額655,000円 ※1,000円未満は切り捨て

●再エネ設備の導入効果

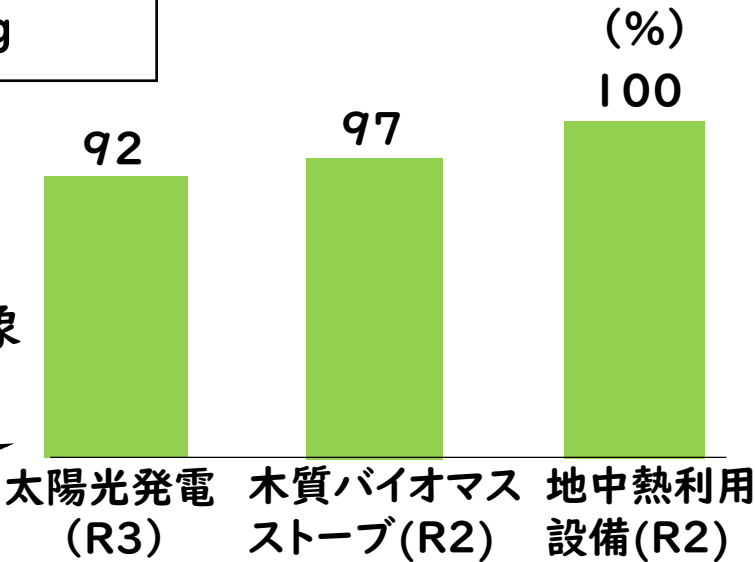
■年間の導入効果
設備ごとの年間導入効果は下表のとおりです。
再エネ設備を導入することで、地球温暖化防止の貢献に繋がります！

導入設備	灯油削減量	CO ₂ 削減量
太陽光発電	出力1kWあたり 約100ℓ	出力1kWあたり 約249kg
ペレット・薪ストーブ等	約500ℓ	約1,245kg
地中熱利用	約200ℓ	約498kg



■設備ごとの導入の満足度
平成29年度から令和2年度に当補助金を活用して再エネ設備を導入した方を対象にアンケートを行いました。
令和4年度は前年度に太陽光発電設備を導入した方を対象にアンケートを行いました。

どの設備も9割以上の方が満足しています。



<要確認> ・太陽光発電設備を事業の用に供している場合は償却資産として申告の対象となります。
・個人の場合でも発電出力10kW以上の設備は申告が必要となる場合があります。
・詳しくは税務課家屋資産税係 (Tel025-755-5131) までお問合せください。